

おやま 市議会だより



第276号

●主な内容

第7次小山市総合計画基本構想及び 基本計画案を可決

| | |
|------------------|---------------------|
| 議案とその内容……………②～③ | 一般会計予算歳入款別推移……………⑥ |
| 人事案件……………③ | 一般会計予算歳出性質別推移……………⑥ |
| 陳情……………③～⑤ | 市政一般質問……………⑧～⑪ |
| 審議結果……………③～④ | 議会日誌……………⑪～⑫ |
| 議員提出議案……………⑤ | 議会報告会のお知らせ……………⑫ |
| 委員会報告……………⑤～⑧ | 次会定例会の予定……………⑫ |
| 一般会計予算款別一覧……………⑤ | 行政視察報告……………⑫ |

平成 28 年 5 月 1 日号



渡良瀬遊水地ヨシ焼き（撮影者：大島玲子氏）

小山市議会

編集 議会広報委員会

2月

定例会のあらまし

平成28年2月17日～3月15日

平成28年第1回(2月)定例会は、2月17日～3月15日までの28日間の会期で開かれました。

本定例会では、第7次総合計画基本構想及び基本計画の策定案をはじめ、平成28年度一般会計・各特別会計予算案、平成27年度一般会計・各特別会計補正予算案、条例の制定、一部改正案などについて審議しました。

2月17日、会議の冒頭、動議にて角田良博議員に対する辞職勧告決議が提出され、賛成多数で可決されました。その後、市長から市政一般および近況について報告がありました。続いて議案46件、報告1件が上程され、提案

理由の説明を受けた後、議案4件を即決しました。

2月19日、22日～24日は、5会派および10人の議員が市政に対して一般質問を行いました。24日は上程議案に対する質疑の後、各委員会への付託を行い、これを受けて、2月26日～3月4日に各委員会がそれぞれ開かれ、審査を行いました。

3月15日には、各委員長報告が行われ、審議の結果、議案42件を可決、陳情2件を不採択としました。さらに、追加議案1件、議員提出議案3件が上程され、これらも可決し、定例会を閉会しました。

主な議案

2月定例会で議決した市長提出議案の中から、主なものをお知らせします。

◆第7次小山市総合計画基本構想及び基本計画の策定―平成28年度から平成32年度までの5カ年を新たな計画期間とし、本市の将来を見据えた行政運営の指針となる「基本構想」およびそれを実現するための施策等の内容を示した「基本計画」で構成され、市政運営の総合的かつ基本的な指針として策定するもの。

◆平成28年度小山市一般会計予算―予算総額は、前年度比1・3%増の607億5000万円。主な事業として、市民の生命・財産を守り、地域の安全・安心な暮らしのための、国営土地改良事業栃木南部地区着工、柚井木川・豊穂川等排水強化対策事業など。子育て支援・社会保障・保健・スポーツ・教育・健康づくり・医療対策の充実のための、おやまっ子開運子育てナビ運営事業、東京オリピック直前

キャンプ誘致事業、回復期リハビリテーション病院等整備事業など。高齢者・障がい者がいきいきと生活できる福祉対策の充実のための、特別養護老人ホーム整備補助事業、認知症高齢者グループホーム整備補助事業など。自然とふれあうまちづくりのための、2016農業国際会議開催事業など。環境・エネルギー対策等の地球にやさしい暮らしづくりのための、菜の花・ヨシを活用したバイオマス利活用推進事業、ごみ収集運搬事業など。産業・都市・教育基盤整備による「人と企業を呼

び込む施策―推進のための、新4号国道沿線新規工業団地推進計画策定等事業、城南地区新設小学校着工、公共施設等マネジメント推進計画策定事業など。地域住民の利便性向上および地域コミュニティ活性化のための、小山地区定住自立圏共生ビジョン策定事業、証明書コンビニ交付事業など。地域経済を支える商工業・観光の振興および雇用の創出、中小企業への金融支援、PPP合意に伴う農業支援のための、ロブレ再生事業、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業、PPP合意対

応事業など。

◆平成28年度小山市特別会計予算(10会計)―各特別会計の予算総額は、国民健康保険200億1300万円、介護保険105億6200万円、後期高齢者医療15億670万円、病院事業債管理事業4億8340万円、墓園やすらぎの森事業1億770万円、与良川水系湛水防除事業4250万円、農業集落排水処理事業6億1470万円、小山第一工業団地造成事業6億4100万円、公共用地先行取得事業1910万円、公共下水道事業51億4320万円。

◆平成27年度小山市一般会計補正予算(第5号)―歳入歳出それぞれ4億9376万8000円の増額補正。主な歳出内訳は、国民健康保険特別会計繰出金、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費など。これにより、補正後の予算総額は、639億7085万円。

◆定住自立圏形成協定の締結

―小山地区定住自立圏構想の実現に向けた各市町との連携に係る協議が調ったことから、それぞれ定住自立圏形成協定を締結するもの。①協定市町 下野市、野木町、結城市。②

平成28年第1回定例会（2月）審議結果

議決結果

| 議案番号 | 議案名 | 議決結果 | |
|------------|---|------|------|
| 予 算 | | | |
| 議案第2号 | 平成28年度小山市一般会計予算 | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第3号 | 平成28年度小山市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算 | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第4号 | 平成28年度小山市介護保険特別会計予算 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第5号 | 平成28年度小山市後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第6号 | 平成28年度小山市病院事業債管理事業特別会計予算 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第7号 | 平成28年度小山市墓園やすらぎの森事業特別会計予算 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第8号 | 平成28年度小山市与良川水系湛水防除事業特別会計予算 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第9号 | 平成28年度小山市農業集落排水処理事業特別会計予算 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第10号 | 平成28年度小山市小山第四工業団地造成事業特別会計予算 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第11号 | 平成28年度小山市公共用地先行取得事業特別会計予算 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第12号 | 平成28年度小山市公共下水道事業特別会計予算 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第13号 | 平成28年度小山市水道事業会計予算 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第14号 | 平成27年度小山市一般会計補正予算(第5号) | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第15号 | 平成27年度小山市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号) | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第16号 | 平成27年度小山市介護保険特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第17号 | 平成27年度小山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第18号 | 平成27年度小山市墓園やすらぎの森事業特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第19号 | 平成27年度小山市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) | 原案可決 | 全会一致 |
| 条 例 | | | |
| 議案第20号 | 小山市職員の退職管理に関する条例の制定について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第21号 | 小山市職員の降給に関する条例の制定について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第22号 | 小山市桑市民交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第23号 | おやま本場結城紬クラフト館条例の制定について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第24号 | 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第25号 | 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第26号 | 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第27号 | 小山市出張所設置条例の一部改正について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第28号 | 小山市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第29号 | 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第30号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第31号 | 小山市税条例の一部改正について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第32号 | 小山市公民館条例の一部改正について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第33号 | 小山市立図書館設置条例の一部改正について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第34号 | 小山市同和対策集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第35号 | 小山市保育所条例の一部改正について | 原案可決 | 全会一致 |

協定目的 圏域全体の活性化等を図ることにより、魅力ある定住自立圏を形成する。③ **協定基本方針** 政策分野の取組等において、連携・共同・補完し目的を達成する。④ **協定政策分野** 生活機能の強化に係る政策分野、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野、圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野。

人事案件

◆ **固定資産評価審査委員会の選任**

小山市大字福長28番地

田中 實(再任)

昭和14年10月14日生

◆ **公平委員会委員の選任**

小山市大字南半田282番地

田熊 久之(再任)

昭和18年9月25日生

◆ **教育委員会委員の任命**

小山市宮本町3丁目2番16号

結城 美鶴(新任)

昭和47年12月18日生

陳情

2月定例会では、新たに受理した陳情2件について審査しました。その結果、2件を不採択と

| 議案番号 | 議案名 | 議決結果 | |
|---------------|---|------|------|
| 議案第36号 | 小山市介護保険指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第37号 | 小山市介護保険指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第38号 | 小山市公共自転車駐車場条例の一部改正について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第39号 | 小山市建築審査会条例の一部改正について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第40号 | 小山市火災予防条例の一部改正について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第41号 | 小山市東日本大震災復興推進基金条例の廃止について | 原案可決 | 全会一致 |
| その他の議案 | | | |
| 議案第1号 | 第7次小山市総合計画基本構想及び基本計画の策定について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第42号 | 指定金融機関の指定について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第43号 | 定住自立圏形成協定の締結について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第44号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | 原案同意 | 全会一致 |
| 議案第45号 | 公平委員会委員の選任について | 原案同意 | 全会一致 |
| 議案第46号 | 教育委員会委員の任命について | 原案同意 | 全会一致 |
| 議案第47号 | 財産の貸付けについて | 原案可決 | 全会一致 |
| 議員提出議案 | | | |
| 議第1号 | 角田良博議員に対する辞職勧告決議の提出について | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議第2号 | 小山市議会議員の政治倫理に関する条例の一部改正について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議第3号 | 市長専決処分事項の指定の一部変更について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議第4号 | 市長専決処分事項の指定の一部変更について | 原案可決 | 全会一致 |
| 陳情 | | | |
| 陳情第28-1号 | 台風18号等大雨災害に係る支援対策請求に関する陳情書 | 不採択 | 賛成多数 |
| 陳情第28-2号 | 陳情書(小山市に対するJR水戸線第二犬塚踏切車道拡幅並びに両側歩道新設の要望について) | 不採択 | 全会一致 |

賛否一覧表 (起立採決)

| 議案番号 | 議決結果 | 賛成 | 反対 | 高橋 | 渡邊 | 土方 | 佐藤 | 渡辺 | 嶋田 | 森田 | 苅部 | 大木 | 植村 | 橋本 | 福田 | 岡田 | 荒井 | 篠崎 | 小林 | 福田 | 安藤 | 大出 | 荒川 | 小川 | 山野 | 青木 | 関 | 石川 | 塚原 | 生井 | 角田 | 石島 | |
|---------------|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
| | | | | 栄 | 一郎 | 美代 | 忠博 | 一男 | 積男 | 晃吉 | 勉 | 英憲 | 一 | 守行 | 幸平 | 裕 | 覚 | 佳之 | 英恵 | 洋一 | 良子 | ハマ | 美代子 | 巨 | 孝 | 智子 | 良平 | 正雄 | 俊夫 | 貞夫 | 良博 | 政己 | |
| 予 算 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第2号 | 原案可決 | 27 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第3号 | 原案可決 | 27 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第14号 | 原案可決 | 27 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議員提出議案 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議第1号 | 原案可決 | 25 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | 除 | ○ |
| 陳情 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 陳情第28-1号 | 不採択 | 1 | 27 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | - | ○ | × | × | × | × |

※○=賛成または採択、×=反対または不採択、欠=欠席、退=退席、除=除斥
 ※議長(関 良平)は採決に加わりません。
 ※除斥・・・議会における審議を公正なものとするため、議案などと一定の利害関係がある議員はその審議に参加できないこと。

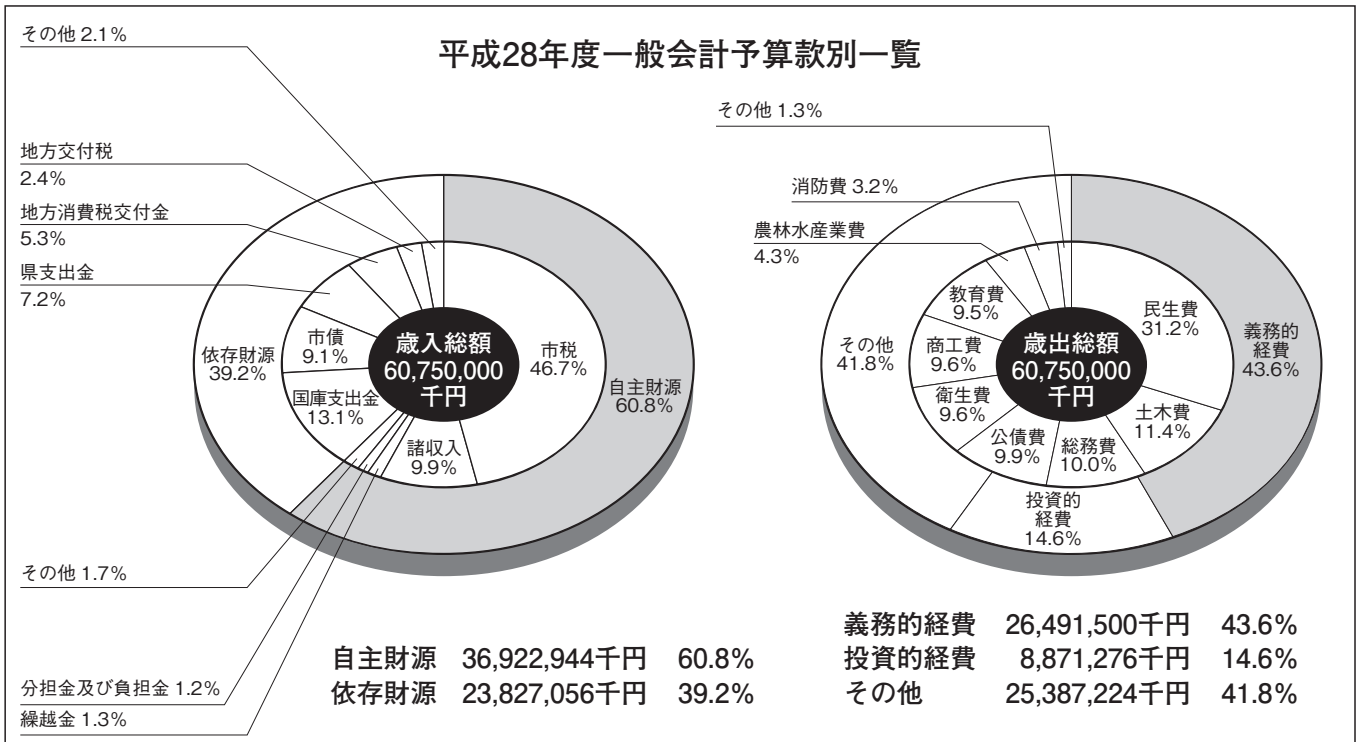
●**陳情書(小山市に対する)**
 ▽**審査結果** 不採択

- 建設業地内への小山市行政機関の
 9. 思川西部土地画整理事業の見直し
 8. 今回被災した土地評価額地区画整理事業の中止
 7. 豊穂川への生活排水流水計画がある場合の思川西部土地画整理事業の中止
 6. 豊穂川への護岸工事の必要性
 5. 今後、水害が起きた場合の市の対応
 4. 健康面の不安の増加
 3. 市の金利補助
 2. 少ない支援金のために住宅改善費に充当できない現状
 1. 災害救助法「被災した住宅の応急修理」の適用
 1. 災害救助法「被災した住宅の応急修理」の適用
- に改善を求める。
 (趣旨) 以下の事項を市・県に改善を求める。
- 代表 斎藤 悦子
 賛同者 白山 悦子
 賛同者 清住 惇子
 賛同者 後藤 貴子
- 〔提出者〕
 小山市大行寺1380-65

●**陳情2件**
 ●**台風18号等大雨災害に係る支援対策請求に関する陳情書**

新たに受理したもの
 しました。

平成28年度一般会計予算款別一覧



定例会初日、小川巨議員からの動議が成立し、角田良博議員に対する辞職勧告決議が、5名の議員から提出され可決しました。また定例会最終日、生井貞夫議員ほか5名の議員から小山市議会議員の政治倫理に関する条例の一部改正案が、篠崎佳之議員ほか7名の議員から市長専決事項の指定の一部変更議案2件がそれぞれ提出されました。各議案とも審議の結果、原案どおり可決しました。

◆角田良博議員に対する辞職勧告決議—9月議会最終日、

議員提出議案

▽審査結果 不採択

〔提出者〕
 小山市犬塚8丁目6番地1
 小山市小山東部第二土地区画
 整理組合
 理事長 椎名 正光

〈趣旨〉第二犬塚踏切は、西側に3mの歩道を新設する工事計画があるが、再工事を見込むのは難しいので、当該踏切については、車道の拡幅と両側歩道設置を求めるもの。

R水戸線第二犬塚踏切車道拡幅並びに両側歩道新設の要望について)

▼第7次小山市総合計画基本構想及び基本計画の策定
 問 人口フレームにおいて、

総務



委員会審査から

議案は、本会議で議決される前に、原則として各委員会で慎重な審査を経ていきます。委員会審査の中から、主な質疑を紹介いたします。

2020年の人口を16万7000人と設定した根拠は。
 答 昨年10月末に策定した小山市人口ビジョンにおける本市の人口の将来展望を根拠としています。同ビジョンでは、出生率に関しては、2030年

および12月議会初日に、角田良博議員に対する辞職勧告決議が賛成多数で可決された。議員は、議会での議決結果を尊重しなければならぬが、角田良博議員は、議員辞職どころか副議長の辞任にすら応じていない。県道拡幅工事で用地の明け渡しを約7年間行なわなかった件、副議長という立場を利用した職員へのセクハラ・パワハラ疑惑への責任、2度にわたる議員辞職勧告決議の議決結果を無視した行為に対して、市議会として厳しい態度を示さなければならぬ。よって、角田良博議員は、議員として自らその責任を重く受け止め、自らの意思により、速やかに役職辞任はもちろんのこと、議員辞職

を強く求めるもの。
 ◆小山市議会議員の政治倫理に関する条例の一部改正—小山市議会議員の政治倫理に関する条例第3条に定める政治倫理基準に、「セクシャルハラスメント・パワーハララスメントその他のその地位を利用して嫌がらせをし、強制し、又は圧力をかける行為及び人権侵害のおそれのある行為をしないこと。」を加えることに伴い、所要の改正を行うもの。
 ◆市長専決処分事項の指定の一部変更—小山市住宅新築資金等貸付金の請求金額および市営住宅の管理に係る訴えの提起、和解および調停について、民事訴訟法改正に伴い、所要の改正を行うもの。

■一般会計予算歳入款別推移

(単位：千円・%)

| 款 | 平成 28 年度 | | 平成 23 年度 | | 平成 18 年度 | |
|-------------|------------|-------|------------|-------|------------|-------|
| | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 |
| 自主財源 | 36,922,944 | 60.8 | 34,295,426 | 62.7 | 33,858,451 | 65.3 |
| 市税 | 28,374,810 | 46.7 | 26,750,643 | 48.9 | 24,646,107 | 47.6 |
| 分担金及び負担金 | 728,797 | 1.2 | 775,981 | 1.4 | 736,449 | 1.4 |
| 使用料及び手数料 | 449,487 | 0.7 | 490,377 | 0.9 | 479,160 | 0.9 |
| 財産収入 | 87,375 | 0.2 | 76,871 | 0.2 | 90,310 | 0.2 |
| 寄付金 | 100,008 | 0.2 | 3,208 | 0.0 | 8 | 0.0 |
| 繰入金 | 369,758 | 0.6 | 62,038 | 0.1 | 1,200,961 | 2.3 |
| 繰越金 | 800,000 | 1.3 | 500,000 | 0.9 | 1,000,000 | 1.9 |
| 諸収入 | 6,012,709 | 9.9 | 5,636,308 | 10.3 | 5,705,456 | 11.0 |
| 依存財源 | 23,827,056 | 39.2 | 20,364,574 | 37.3 | 17,971,549 | 34.7 |
| 地方譲与税 | 550,001 | 0.9 | 620,001 | 1.1 | 1,811,000 | 3.5 |
| 利子割交付金 | 50,000 | 0.1 | 80,000 | 0.1 | 83,000 | 0.2 |
| 配当割交付金 | 160,000 | 0.3 | 32,000 | 0.1 | 25,000 | 0.0 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 150,000 | 0.3 | 30,000 | 0.1 | 79,000 | 0.2 |
| 地方消費税交付金 | 3,250,000 | 5.3 | 1,630,000 | 3.0 | 1,650,000 | 3.2 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 25,684 | 0.0 | 34,083 | 0.1 | 40,930 | 0.1 |
| 自動車取得税交付金 | 130,000 | 0.2 | 250,000 | 0.5 | 407,000 | 0.8 |
| 地方特例交付金 | 150,000 | 0.3 | 280,000 | 0.5 | 621,000 | 1.2 |
| 地方交付税 | 1,430,000 | 2.4 | 1,500,000 | 2.7 | 900,000 | 1.7 |
| 交通安全対策特別交付金 | 30,000 | 0.0 | 38,000 | 0.1 | 42,000 | 0.1 |
| 国庫支出金 | 7,948,193 | 13.1 | 7,713,450 | 14.1 | 4,915,358 | 9.5 |
| 県支出金 | 4,397,878 | 7.2 | 3,683,140 | 6.7 | 2,356,461 | 4.5 |
| 市債 | 5,555,300 | 9.1 | 4,473,900 | 8.2 | 5,040,800 | 9.7 |
| 合計 | 60,750,000 | 100.0 | 54,660,000 | 100.0 | 51,830,000 | 100.0 |

※自主財源（市税、繰入金、繰越金、分担金及び負担金など）

※依存財源（国・県支出金、地方消費税交付金、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金など）

■一般会計予算歳出性質別推移

(単位：千円・%)

| 性質別 | 平成 28 年度 | | 平成 23 年度 | | 平成 18 年度 | |
|------------|------------|-------|------------|-------|------------|-------|
| | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 |
| 義務別経費 | 26,491,500 | 43.6 | 25,554,175 | 46.8 | 23,259,961 | 44.9 |
| 人件費 | 9,169,789 | 15.1 | 10,008,189 | 18.3 | 11,117,115 | 21.5 |
| 扶助費 | 11,312,407 | 18.6 | 10,103,257 | 18.5 | 6,599,504 | 12.7 |
| 公債費 | 6,009,304 | 9.9 | 5,442,729 | 10.0 | 5,543,342 | 10.7 |
| 投資的経費 | 8,871,276 | 14.6 | 7,024,121 | 12.8 | 7,892,980 | 15.2 |
| 普通建設事業 | 8,871,274 | 14.6 | 6,247,837 | 11.4 | 7,013,164 | 13.5 |
| (補助事業) | 4,269,699 | 7.0 | 3,333,032 | 6.1 | 2,052,205 | 3.9 |
| (単独事業) | 4,601,575 | 7.6 | 2,914,805 | 5.3 | 4,960,959 | 9.6 |
| 用地取得事業 | | | 776,279 | 1.4 | 879,811 | 1.7 |
| 災害復旧事業 | 2 | 0.0 | 5 | 0.0 | 5 | 0.0 |
| その他（物件費など） | 25,387,224 | 41.8 | 22,081,704 | 40.4 | 20,677,059 | 39.9 |
| 合計 | 60,750,000 | 100.0 | 54,660,000 | 100.0 | 51,830,000 | 100.0 |

※人件費（議員報酬、特別職給与、職員給、各種委員報酬、退職金など）

※扶助費（社会保障制度の一環として現金や物品などを支給する費用で、各種法令に基づくもののほか、こども医療費助成など市の施策として行うものも含む）

※公債費（市が借り入れた地方債の元利償還金および一時借入金利子の合算額。県からの借入金の返還額およびその利子も含む）

に県民の希望出生率1・9を、2040年に国および県の長期ビジョンの目標値である人口置換水準2・07を達成するものとして設定しています。

▼行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備

▼小山市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正

問 新たな行政不服審査制度では、審査請求をすることができる期間が現行60日から3カ月に延長されるが、その趣旨は。

答 審査請求人である市民にとつての使いやすさの向上を意図したものです。

▼定住自立圏形成協定の締結

問 各市町との協定書の内容に違いがあることの理由は。

答 連携する政策分野および取り組みの内容については、現時点で各市町との協議において連携が確認できたものを協定書に記載しています。なお、これらは、協議が調った時点で変更することも可能なものとなっています。

民生



▼平成28年度小山市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
問 平成30年度から国保財政

の運営主体が県に移行するが、そのために予算に計上されている内容は。

答 制度改革により、今までの税収としていた保険税を、今後は県に市が納付するとい

う部分が多くなるとなりま

す。納付の際、県から市に国

保事業費納付金について通知

され、その額の算出にあたり、

県は市町村ごとの標準保険料

率を算定・公表することになり

ます。その算定に必要な被

保険者の賦課情報や所得情報

等を、確実に情報提供する際

現行システムでは対応しきれ

ない場合のシステム改修費用

として約2000万円を計上

しています。

▼平成28年度小山市介護保険特別会計予算
問 月額額の保険料基準額の今

後の推計値は。

答 第6期すこやか長寿プラン策定時に、給付費等の中期的な予測をしていますが、その中で、基準額については、平成32年度で月額6814円、平成37年度では8263円と推計しています。

▼平成28年度小山市後期高齢者医療特別会計予算
問 後期高齢者医療広域連合

納付金が前年度と比べて約1

億2400万円の増額をして

いる理由は。

答 後期高齢者医療保険料が、

被保険者数の増加により約9

900万円の増収となります。

また、国民健康保険と同じく、

低所得者に対する保険料の軽

減措置に対して一般会計から

の繰り入れがあります。軽

減対象世帯の増加により約2

500万円の増額を見込んで

います。これらの増額により、

合計して約1億2400万円

の広域連合への納付金の増額

を見込んでいます。

教育経済



▼平成28年度小山市与良川水系湛水防除事業特別会計予算

問 昨年9月の水害後の防災

対策の現状と防災意識は。

答 防災対策については、昨

年9月の補正予算を受け、排

水機場の水位監視に必要な機

器整備や、分電盤の水没対策

工事等を順次進めているところ

です。防災意識については、

り果たし、市民の生命財産を守る湛水防除事業を進めていきます。

▼平成28年度小山市小山第四工業団地造成事業特別会計予

算
問 工業団地の工事の状況と

予約企業の立地スケジュール

は。

答 工事の状況については、

現在、公園工事と分譲地の緑

地工事を行っており、3月中

旬までに工事を終了する予定

となっています。企業の立地

スケジュールについては、現

時点では、本年6月の着工、

来年秋の完成、その後操業を

開始する予定と聞いています。

建設水道



▼平成28年度小山市公共用地先行取得事業特別会計予算

問 公債費の内容は。

答 平成24年度に取得した緑

の健康づくりの森整備事業用

地および平成26年度に取得し

た雨ヶ谷第2・第3調整池整

備事業用地における元金および利子の償還金であり、緑の健康づくりの森整備事業用地は平成31年度の償還終了を、雨ヶ谷第2・第3調整池整備事業用地は平成37年度の償還

終了を予定しています。

▼平成28年度小山市公共下水道事業特別会計予算

問 横倉第一雨水幹線新設工

事その1の内容は。

答 雨ヶ谷、横倉新田地区の

雨水を排除するための管渠工

事であり、今回継続費に計上

したものは大川支線水路から

ヨークベニマル小山雨ヶ谷店

までの延長856mの区間に

管径2000mmの雨水管を推

進工法で整備する工事です。

平成28年度は東側の大川支線

水路側を、平成29年度は西側

のヨークベニマル側を工事す

る予定で、その後、下流側を

平成30、31年度の2力年で実施する予定です。

予算審査



▼平成27年度小山市一般会計補正予算(第5号)

問 繰越明許費に計上されて

いる、小山市防災広場整備事

業、思川西部土地区画整理事

業の内容は。

答 小山市防災広場整備事業については、渡良瀬遊水地第2調整池に隣接した場所に、防災広場を整備するもので、3名の地権者のうち1名との交渉が、現在も続いています。

また、利根川上流河川事務所との河川協議も継続して進めています。思川西部土地区画整理事業については、組合に負担金を支出し、事業を行っているのですが、昨年の大震災害により、調整池部分の工事が遅れており、繰り越しとなるものです。

問 こどもの国推進事業費と、体育館建設基金繰入金の減額について、PFI事業化の研究、検討など、民間の事業参加をどう考えているか。

答 9月の補正予算で、民間活力導入調査研究事業費を計上し、PFIの可能性調査を行っています。その中で、こどもの国と、市立体育館について、PFI導入の可能性調査を続けていますが、それぞれで導入するよりも、スケールメリットなど、同一事業者で導入した方が、可能性としては高いこともあって、一括での導入についても検討を続けています。

▼平成28年度小山市一般会計予算
問 「キッズランドおやま」だが先行して5月にオープンするが、ロブレのリニューアルオープンに合わせる形で事業を進めることはできないか。

答 「キッズランドおやま」は、ロブレのリニューアル構想に基づき、集客できる施設ということと設置を位置づけており、5月のオープンに向けて、準備を進めています。子育て世代からも要望の多い、雨の日でも遊べる施設でもありますので、スケジュールの進捗を図り、要望に添えていきたいと考えています。

問 農業後継者育成事業の新規就農支援事業補助金の内容は。

答 新規就農者に対しては、個人に年間150万円を5年間、夫婦で就農する場合には、年間225万円を5年間、補助する国の事業があります。この事業には、年間の所得制限や、5年以内に農地の半分を自分の名義にするなどの条件があるため、その対象とならない新規就農者に対して、市独自で30万円を限度に補助を行うものです。

市政を問う

2月定例会市政一般質問

本定例会から、市政に関する会派の考えを質問に反映させるため、会派代表質問を導入しました。

会派代表質問

(発言会派順に掲載、○印は会派代表質問を行った議員)

自民未来塾

- 小川 亘 関 良平
- 福田 洋一 篠崎 佳之
- 荒井 覚 岡田 裕
- 福田 幸平 渡邊 一郎

質問項目

①市長の政治姿勢

市長 就任以来多くの皆様のご理解とご協力のもと行政改革を断行し、財政は強固となり、市民生活向上への好循環が生まれ、市は栃木県第2の南都として発展し続けていま

す。これまでまかれた改革、各種施策の種から芽が出て幹が育ってきました。これに花を咲かせ、大きな実をつけさせること、小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略と第7次小山市総合計画におけるおやま創生、定任促進の実現が第1の責務と考えます。更に、国営かんがい排水事業や排水強化対策事業等を完成させ、幹に強い根を張らせ、安全安心な災害に強いまちを創ることが第2の責務と考えます。

市政会

- 植村 一 小林 英恵
- 橋本 守行 嶋田 積男
- 渡辺 一男

害対応力の強化を図ります。 ※篠崎佳之議員が「渡良瀬遊水地関連地域の振興」について、関連質問を行いました。

質問項目 ①新年度予算の特徴と新規事業②地域防災の強化③社会資本整備④定住自立圏構想⑤こどもの国事業の推進⑥教育行政

問 栗宮新都心基本計画において、栗宮地区まちづくりを核とするゾーンをどのように整備するのか。

都市整備部長 栗宮地区まちづくりを核とするゾーンは、既存住宅地の環境整備と狭隘道路の整備を進めます。優先的に進める事業として、主要地方道小山環状線南側で、JR東北新幹線東側の低未利用地がまとまって存在する地区において、土地の有効利用を図るため、平成27年10月5日に地元の関係権利者による設立準備会が設立され、組合施行の土地区画整理事業の導入を目指しています。平成28年度予算において1000万円

を確保し、組合設立に向けたより詳細な検討をするための測量調査および区画整理設計を実施する予定です。



区画整理事業予定地

息・生育の場の保全整備等について議論を進めています。本市のふゆみずたんぼ、なつみずたんぼの取り組みは、コウノトリやトキの餌となるドジョウやカエル、小魚などが年中生息する環境の創出に寄与するものです。今後も同協議会と連携し、コウノトリ、トキの野生復帰を推進します。※小林英恵議員が「栗宮新都心整備」について、嶋田積男議員が「コミュニティスクール」について、それぞれ関連質問を行いました。

市民派 21

○山野井 孝 石島 政己
塚原 俊夫 青木美智子

質問項目 ①第7次小山市総合計画②平成28年度一般会計予算

問 第7次小山市総合計画基本構想策定にあたって、第6次での課題を踏まえた基本的な考え方について伺う。

市長 基本構想策定にあたり、少子高齢社会・人口減少社会の到来等の8項目を課題として掲げ、充実強化する部分、不足する部分の検討を行い、人々の価値観等の変化に伴い、多様化・複雑化する行政への

需要に柔軟に対応し、個性魅力あふれる小山市づくりを進めるため、基本構想に定める施策の大綱を再構築しました。特に昨年の水害を踏まえ、災害に強い安全安心なまちづくりを進めると共に、小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標を重点プロジェクトとして位置づけ、産業振興による新たな雇用創出等に取組むこととしています。

問 新年度予算において、予算編成方針の中で示された歳出構造の改革、徹底した節減合理化について伺う。

総合政策部長 官民の適正な役割分担の考えのもと民間委託や指定管理者制度の活用を推進し、事業仕分けによる不要不急な事務事業の廃止・先送りや、既存事業の廃止・縮小を求めるなど経常経費の抑制と財源確保に努めるとしています。経常収支比率は80%台前半、人件費は15%台の確保を目標としており、平成28年度末における市債残高も市債管理計画を下回る971億円を見込んでいます。※石島政己議員が「第7次小山市総合計画、平成28年度一般会計予算」について、関連質問を行いました。

公明党議員会

○生井 貞夫 荒川美代子
佐藤 忠博

質問項目 ①平成28年度予算 ②防災強化対策 ③教育行政 ④東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致 ⑤保健福祉センターの使用

問 新市民病院移転後、医療法人社団有志会が病院等を整備するまでの間、(仮)診療所が予定されているが、開院の予定は。

保健福祉部長 仮診療所は、内科と整形外科を診療科目とし、4月の開設を予定しています。場所は、旧市民病院の東側に隣接していた院外薬局の敷地と建物を市で確保し、同法人に無償で貸し付けることで計画しています。



仮診療所予定の建物

問 「関東・東北豪雨」により大きな水害が発生した。二度と水害にあわないために、豊穂川・杣井木川流域の排水対策を。

建設水道部長 平成28年度予算における最重要事業として、災害に強いまちづくりのための排水強化対策事業費を計上し、豊穂川および杣井木川流域における内水排除のための治水対策検討基本設計、実施設計を行うとともに、ハザードマップの作成や施設整備に向けた測量、地質調査等を行ってまいります。

※荒川美代子議員が「介護予防・日常生活支援総合事業」について、関連質問を行いました。

おやま創生会

○苅部 勉 土方 美代
高橋 栄

質問項目 ①小山市総合計画 ②定住自立圏構想 ③建設水道行政 ④現在の学校教育に関する問題点と対応

問 公共施設の長寿命化や統廃合を検討するための管理計画は第7次小山市総合計画にどう盛り込まれているのか。総合政策部長 公共施設等の

長寿命化と第7次小山市総合計画の整合性については、総合計画の分野別計画「第2章 着実に進める新しい時代の行政づくり」のうち、「行・財政改革」の「公共施設等の総合的・計画的な管理の推進」として位置づけ、その取り組みとして、公共施設等の総合的・計画的な管理の推進を図る「公共施設マネジメント推進事業」を主要事業に掲げており、長期的な視点のもと、更新・統廃合・長寿命化などを統合的・計画的に行い、適正な配置を進めていくことと

しています。

問 定住自立圏構想における近隣市町との協定書の内容や進捗等、現在の状況はどのようになっているか。

市長 下野市、野木町、結城市と地域活性化や定住促進のための連携について定める「定住自立圏形成協定」を締結するため、議案を上程しています。この協定では、定住自立圏を形成する「目的や基本方針」、「大枠での連携の内容」や「変更・廃止手続き」などを規定しています。連携事項については、「生活機能の強化」として、救急医療体制の充実、地域資源を活用し

た産業・観光振興、新4号国道沿線関連事業など、「結びつきやネットワークの強化」として、コミュニティバス等の地域公共交通の連携推進、地域間連携道路等の道路ネットワークの形成など、「圏域マネジメント能力の強化」として、専門家等の高度な人材の確保、職員研修制度の充実等による人材育成などの内容としています。

個人質問 (発言順に掲載)

石川 正雄 議員

質問項目 ①水害問題②旧思川堤防の決壊③思川西部土地区画整理事業④境界確認

問 水害問題について、住宅応急修理について問う。

建設水道部長 住宅応急修理については、災害救助法の被災住宅の応急修理として、災害救助法適用後、速やかに対象者の要件、対象となる応急修理の範囲等について、栃木県に詳しく確認し、指導を受けながら進めてきました。県の指導内容によると応急修理を行うことで避難所等へ避難を要しなくなると見込める市民が対象となり、残存した部

分において差し当たり生活に支障がないときは対象にならないとのことでした。今回の災害では、小山市を含め、県内での該当はありませんでした。

青木 美智子 議員

質問項目 ①公用文書の敬称の用い方②障がい者福祉③母子保健行政④社会保障費の予算

問 「たんぼぼ園」は、障がい者の特性やニーズに応じた支援体制の充実と強化が求められる。また、ニーズの高い放課後等デイサービスは、保健福祉部長 たんぼぼ園の職員体制については、平成28年度は、新たに正規職員の作業療法士1名と臨時職員の保育士3名を増員し、10名体制に増強します。放課後等デイサービスは、平成28年9月から事業を開始し、学校の長期休業日も行います。また、国分寺特別支援学校および栃木特別支援学校から、たんぼぼ園までの送迎も行う予定です。18歳未満が対象で10人が定員となる予定です。

大出 ハマ 議員

質問項目 ①市政運営②経済

行政③新小山市市民病院への公共交通④新設市道の整備

問 昨年の大雨災害を受けて、排水強化対策にどう取り組んでいくのか。

副市長 平成28年度予算における最重要事業として、災害に強いまちづくりのための排水強化対策事業費を計上しており、豊徳川・杣井木川流域において、大雨による内水が排除できるよう、治水対策検討基本設計、実施設計を行うとともに、減災対策としてハザードマップの作成や施設整備に向けた測量、地質調査などを行っていきます。

荒井 覚 議員

質問項目 ①経済行政②桑市民交流センター③小中一貫教育・一貫校④喜沢等新都市整備推進調査事業

問 絹中学区小中一貫校におけるスクールバス通学による対応は。

教育部長 統合により義務教育学校が導入されると、梁小学校および延島小学校の区域の一部が遠距離通学となるため、地域のアンケートや説明会等の中でも、通学距離や通学時間、通学路の安全性を最優先課題として取り組むよう

岡田 裕 議員

質問項目 ①期日前投票で詐偽投票防止のための個人確認②健康福祉行政③セットバックに伴う市の支援

問 乳幼児予防接種のスマホ配信を含む子育てナビは、どのような内容で、いつから始まるのか。

市長 スマートフォン対応の子育て支援情報サイト「おやまつ子開運子育てナビ」は6月から運用開始を予定しており、これは妊娠、出産、子育て等の情報を総合的に提供するもので、平成29年度の導入を目指すネウボラ構築の先駆けとなるものです。画面構成はスマホに対応させ、子ども生年月日から予防接種スケジュールの自動作成や、接種時期をメールで知らせる機能、施設情報に地図機能を加えるなど、利便性の向上を図り、

子育てを支援していきます。

大木 英憲 議員

質問項目 ①第7次小山市総合計画②ロブレビルリニューアル③子育て支援の充実

問 子育て支援の充実として、第3子保育料の無料化について28年度からの拡充はどのようになるのか。

市長 現在、保育所、保育園や認定こども園の保育認定の場合、同時に子供が3人以上在園している方の3人目以降

および18歳未満の子供から数えて3人目以降の0歳から2歳までは無料になっています。また、幼稚園および認定こども園の教育認定の場合、小学校3年生までに子供が3人以上いる方は3人目以降が無料

となっております。平成28年4月から、制度の拡充により、18歳未満の子供から数えて3人目以降は全て無料になる第3子以降保育料免除事業を実施していきます。

福田 幸平 議員

質問項目 ①水道事業②防災行政

問 防災ラジオの導入についての考えは。

危機管理監 防災ラジオは防

災行政無線の電波やコミュニティFM電波を利用し、緊急のお知らせをする場合に電波が確保されていれば自動起動し、確実に災害情報を聞くことができる機能を有しており、有効な情報伝達手段の一つと考えられるので、今後関係機関と協議して検討したいと考えています。なお、現時

点の情報を入手するのに有効な手段は小山市安全安心情報メールであるので、引き続きの登録をお願いします。

渡辺 一男 議員

質問項目 ①経済行政②福祉行政③選挙制度④市税確保対策の強化

問 国営土地改良事業栃木南部地区の現状と国営事業の目的および概要について伺う。

市長 小山市、栃木市、野木町にまたがる水田および畑は、基盤整備された優良農地として発展してきましたが、近年の集中豪雨などの湛水被害により、農産物の生産減や排水

機場の老朽化に伴う排水能力の低下など、農業環境が悪化しています。昨年12月の国の平成28年度予算概算決定において、国営かんがい排水事業「栃木南部地区」の事業着手

が認められました。事業の概要は、与良川第1、第2排水機場の新設統合、荒川排水機場の改修および西部幹線排水路ほか4排水路の改修・修繕水管理施設の整備を主要工事として、総事業費150億円、平成28年度から37年度までを事業工期としています。



与良川第1、第2排水機場

が認められました。事業の概要は、与良川第1、第2排水機場の新設統合、荒川排水機場の改修および西部幹線排水路ほか4排水路の改修・修繕水管理施設の整備を主要工事として、総事業費150億円、平成28年度から37年度までを事業工期としています。

佐藤 忠博 議員

質問項目 ①消防行政②教育行政③防犯カメラ

問 防犯カメラ設置補助の進捗状況とスケジュール、更に、周知方法を伺う。

市長 防犯カメラ設置費用の一部を補助する制度を創設し、平成28年度予算に実施に伴う経費を計上しました。これは、市内の自治会や商店会を補助の対象とし、防犯カメラ等の

機器購入費と表示板等の設置費について、1台あたり30万円を上限に3分の2を補助するものです。広報小山やホームページ等で広報し周知を図り、県が策定したガイドラインに基づき、プライバシー保護や適正な設置、運用を図るため、地域に説明や指導を行い、真に必要な箇所への設置を働きかけます。

土方 美代 議員

質問項目 ①終活②高齢・障がい者見守り③マイナンバー

問 日常の見守り活動。自治会・民生委員・社会福祉協議会間で、個人情報共有化を図るための条例の構築の必要性は。

保健福祉部長 高齢者や障がい者など支援が必要な方の中には、地域とのかかわりを拒絶し、外部への情報提供を拒否する方がいるため、日常的な見守り活動や災害時の避難支援にかかわる自治会等に必要情報等をあらかじめ提供できるよう、個人情報の取り扱い等を定める地域支え合い活動推進条例等の制定について、先進地の事例を参考にしながら検討します。

議会日誌

〔1月〕

▽21日 執行部との定例懇談会／議会運営委員会

▽25日 議員説明会

▽27日 議会運営委員会／議会報告会運営委員会

〔2月〕

▽4日 会派代表者会議／議員説明会

▽12日 議会広報委員会／議会運営委員会

▽17日 旧市民病院施設活用等検討特別委員会

▽22日 議会広報委員会

▽23日 会派代表者会議

▽24日 小山駅周辺都市整備対策特別委員会

▽25日 公共施設等整備調査特別委員会

▽26日 民生常任委員会

▽29日 教育経済常任委員会／議員説明会／会派代表者会議

〔3月〕

▽1日 建設水道常任委員会／公共施設等整備調査特別委員会

▽2日 総務常任委員会

▽3日 予算審査常任委員会

▽4日 予算審査常任委員会

▽8日 議員説明会

第7回 小山市議会報告会について

小山市議会では、議員が地域に出向き議会活動状況を市民の皆様へ報告・説明をし、意見交換を行う『議会報告会』を実施いたします。

| 日時 | 会場 |
|----------------------|--------------|
| 5月16日(月) 午後6時30分～ | 小山城南市民交流センター |
| | 間々田市民交流センター |
| | 桑市民交流センター |
| 5月17日(火) 午後6時30分～ | 大谷公民館 |
| | 穂積公民館 |
| | 絹公民館 |

※お住まいの地域に関係なく、どの会場の報告会に参加いただいても結構ですので、お気軽にお越しください。

〈内容〉

- ・報告事項「平成28年第1回定例会(2月議会)の審議内容について」
- ・質疑応答
- ・意見交換会
市役所本庁舎、ロブレ、学校の適正配置、その他

視察来訪

- ▽15日 議会運営委員会／議会報告会運営委員会
- 〔4月〕
- ▽8日 議会広報委員会
- ▽14日 議員説明会／議会改革推進協議会／議会報告会運営委員会
- 〔1月〕
- ▽20日 西宮市(兵庫県) 6
名〓小山市子どもの貧困撲滅5カ年計画
吹田市(大阪府) 3
- 〔3月〕
- ▽23日 三島市静岡県7名〓
小山駅周辺都市整備
- 〔4月〕
- ▽15日 長崎市(長崎県) 5
名〓子どもの貧困撲滅5カ年計画、保育士確保の取り組み
- ▽22日 鹿沼市(栃木県) 1
名〓小山市緑の健康づくりの森事業
- ▽28日 岡崎市(愛知県) 3
名〓スポーツのまちづくり

次回定例会の予定

| | |
|----------|--------------|
| 6月2日(木) | 本会議(開会・議案上程) |
| 6月6日(月) | 本会議(一般質問) |
| 6月7日(火) | 本会議(一般質問) |
| 6月8日(水) | 本会議(一般質問) |
| 6月9日(木) | 本会議(一般質問・付託) |
| 6月13日(月) | 委員会 |
| 6月14日(火) | 委員会 |
| 6月15日(水) | 委員会 |
| 6月16日(木) | 委員会 |
| 6月17日(金) | 委員会 |
| 6月24日(金) | 本会議(採決・閉会) |

※正式な日程は、後日開催する議会運営委員会にて決定しますのでご了承ください。

平成28年第1回定例会の傍聴者数
2月定例会の傍聴者数は、本会議141人でした。

〔 2月17日=6人・19日=36人
22日=16人・23日=23人
24日=59人・3月15日=1人 〕



委員会の行政視察

議会運営

2月1日から3日、議会運営委員会が福岡県大牟田市、福岡県嘉麻市、福岡県宗像市において、議会運営についての行政視察を行いました。



大牟田市を視察する議会運営委員

議会広報

1月19日、議会広報委員会が大阪府箕面市において、議会だよりの編集、委員会のインターネット中継について、行政視察を行いました。



箕面市を視察する議会広報委員



公職選挙法等の一部改正により選挙権年齢

が現行の20歳以上から18歳以上に引き下げられ、今年の夏の参院選・小山市長選から実施されます。それを受け小山市では市内公立高校3年生の代表者18名による高校生模擬議会が5月21日(土)9時30分より小山市議会議場にて開催されます。若者の投票率はとても低く、政治意識の低さは大変深刻な問題です。今回の法改正で増える有権者数は200万人強に過ぎず、18歳、19歳の若者の人口ボリュームは2%程度の影響でしかないと言われていています。それでもなお、未来を担う若者たちに若者自身のための権利であることを理解してもらおうべく、私たち議員は日頃から襟を正して若者の意見に耳を傾ける必要があります。(小林)